

# 令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数

福祉行政報告例を基にこども家庭庁において作成

○児童相談所における児童虐待相談対応件数とその推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

○児童相談所における児童虐待相談対応件数（対前年度比較、児童相談所設置自治体別） 2 頁

○児童相談所における虐待相談の内容別件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

○児童相談所における虐待相談の経路別件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

※ なお、令和3年度以前の児童相談所における児童虐待相談対応件数については、今後自治体に記入要領上件数に含めないこととされている事案が計上されていないかなど実態把握を依頼する予定であり、その結果によって変わる可能性があります。

# 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移

## ○令和4年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 214,843 件。

※ 対前年度比+3.5% (7,183件の増加) (令和3年度:対前年度比+1.3% (2,616件の増加))

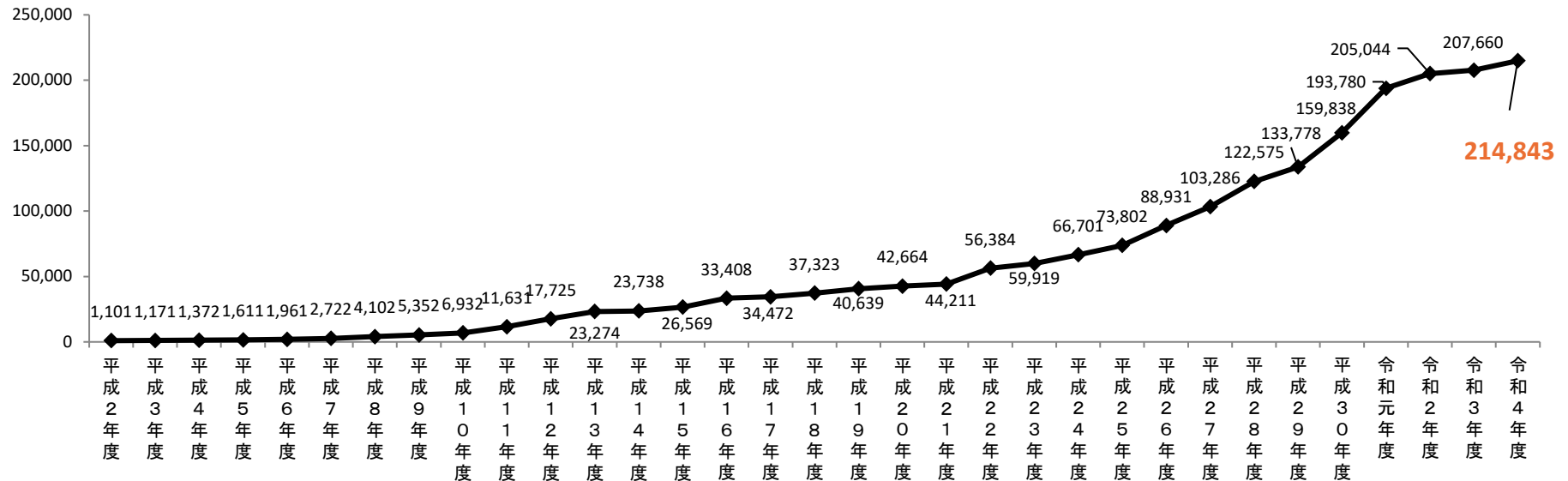
※ 相談対応件数とは、令和4年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。

### 【主な傾向】

- ・心理的虐待に係る相談対応件数の増加 (令和3年度:124,724件→令和4年度:128,114件 (+3,390件))
- ・警察等からの通告の増加 (令和3年度:103,104件→令和4年度:112,311件 (+9,207件))

〈令和3年度と比して児童虐待相談対応件数が増加した自治体への聞き取り〉

- ・関係機関の児童虐待防止に対する意識や感度が高まり、関係機関からの通告が増えている。



(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843
対前年度比	+6.3%	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+3.5%

# 児童相談所における児童虐待相談対応件数（対前年度比較、児童相談所設置自治体別）

	児童相談所相談対応件数			対前年度比
	令和3年度	令和4年度	対前年度増減件数	
北海道	4,020	3,626	▲ 394	▲ 10%
青森県	1,693	2,039	346	20%
岩手県	1,709	1,717	8	0%
宮城県	1,764	2,034	270	15%
秋田県	596	578	▲ 18	▲ 3%
山形県	570	579	9	2%
福島県	1,985	2,256	271	14%
茨城県	3,743	4,033	290	8%
栃木県	1,625	1,627	2	0%
群馬県	1,932	1,835	▲ 97	▲ 5%
埼玉県	14,370	13,871	▲ 499	▲ 3%
千葉県	9,593	8,747	▲ 846	▲ 9%
東京都 <sup>※2,3</sup>	26,047	19,345	▲ 6,702	▲ 26%
神奈川県	7,195	7,899	704	10%
新潟県	2,074	2,091	17	1%
富山県	894	864	▲ 30	▲ 3%
石川県	814	933	119	15%
福井県	1,018	918	▲ 100	▲ 10%
山梨県	1,462	1,451	▲ 11	▲ 1%
長野県	2,651	2,697	46	2%
岐阜県	2,390	2,684	294	12%
静岡県	2,222	2,054	▲ 168	▲ 8%
愛知県	6,588	6,493	▲ 95	▲ 1%
三重県	2,147	2,408	261	12%
滋賀県	2,264	2,187	▲ 77	▲ 3%
京都府	2,505	2,344	▲ 161	▲ 6%
大阪府	14,212	16,036	1,824	13%
兵庫県	5,567	5,702	135	2%
奈良県 <sup>※4</sup>	1,837	1,254	▲ 583	▲ 32%
和歌山県	1,792	2,066	274	15%

	児童相談所相談対応件数			対前年度比
	令和3年度	令和4年度	対前年度増減件数	
鳥取県	135	148	13	10%
島根県	378	332	▲ 46	▲ 12%
岡山県	669	796	127	19%
広島県	2,956	3,131	175	6%
山口県	662	688	26	4%
徳島県	910	1,039	129	14%
香川県	1,037	1,152	115	11%
愛媛県	1,406	1,741	335	24%
高知県	452	501	49	11%
福岡県	6,184	6,760	576	9%
佐賀県	987	1,085	98	10%
長崎県	974	1,084	110	11%
熊本県	1,027	1,339	312	30%
大分県	1,664	1,786	122	7%
宮崎県	1,843	2,019	176	10%
鹿児島県	2,114	2,423	309	15%
沖縄県	2,509	2,585	76	3%
札幌市	2,402	2,229	▲ 173	▲ 7%
仙台市	1,733	1,651	▲ 82	▲ 5%
さいたま市	3,236	3,342	106	3%
千葉市	2,277	2,472	195	9%
横浜市	7,659	9,028	1,369	18%
川崎市	3,965	4,055	90	2%
相模原市	1,976	1,896	▲ 80	▲ 4%
新潟市	1,431	1,552	121	8%
静岡市	672	897	225	33%

	児童相談所相談対応件数			対前年度比
	令和3年度	令和4年度	対前年度増減件数	
浜松市	823	872	49	6%
名古屋市	3,735	3,089	▲ 646	▲ 17%
京都市	2,170	2,257	87	4%
大阪市	6,136	6,319	183	3%
堺市	2,209	2,395	186	8%
神戸市	2,934	2,648	▲ 286	▲ 10%
岡山市	408	424	16	4%
広島市	1,951	2,323	372	19%
北九州市	2,363	2,515	152	6%
福岡市	2,685	3,057	372	14%
熊本市	1,325	1,425	100	8%
横須賀市	859	962	103	12%
金沢市	830	693	▲ 137	▲ 17%
明石市	695	602	▲ 93	▲ 13%
奈良市	—	385	—	—
港区	—	953	—	—
世田谷区	—	1,650	—	—
中野区	—	801	—	—
豊島区 <sup>※5</sup>	—	206	—	—
荒川区	—	481	—	—
板橋区 <sup>※5</sup>	—	998	—	—
江戸川区	—	1,689	—	—
合計	207,660	214,843	7,183	3%

※1 都道府県の件数には、指定都市・児童相談所設置市の件数を含まない。

※2 令和3年度の東京都の件数には、令和2年度に児童相談所を開設した世田谷区、荒川区、江戸川区及び令和3年度に開設した港区の件数を含む。

※3 令和4年度の東京都の件数は、児童相談所を開設した特別区の件数を除いたことから、対前年度比が大幅に減少している。

※4 令和4年度の奈良県の件数は、令和4年4月に児童相談所を開設した奈良市の件数を除いたことから、対前年度比が大幅に減少している。

※5 板橋区は令和4年7月、豊島区は令和5年2月に児童相談所開設

# 児童相談所における虐待相談の内容別件数の推移

○ 心理的虐待の割合が最も多く、次いで身体的虐待の割合が多い。

	身体的虐待		ネグレクト		性的虐待		心理的虐待		総数	
平成23年度	21,942	(36.6%)	18,847	(31.5%)	1,460	(2.4%)	17,670	(29.5%)	59,919	(100.0%)
平成24年度	23,579	(35.4%)	19,250	(28.9%)	1,449	(2.2%)	22,423	(33.6%)	66,701	(100.0%)
平成25年度	24,245	(32.9%)	19,627	(26.6%)	1,582	(2.1%)	28,348	(38.4%)	73,802	(100.0%)
平成26年度	26,181	(29.4%)	22,455	(25.2%)	1,520	(1.7%)	38,775	(43.6%)	88,931	(100.0%)
平成27年度	28,621	(27.7%)	24,444	(23.7%)	1,521	(1.5%)	48,700	(47.2%)	103,286	(100.0%)
平成28年度	31,925	(26.0%)	25,842	(21.1%)	1,622	(1.3%)	63,186	(51.5%)	122,575	(100.0%)
平成29年度	33,223	(24.8%)	26,821	(20.0%)	1,537	(1.1%)	72,197	(54.0%)	133,778	(100.0%)
平成30年度	40,238	(25.2%)	29,479	(18.4%)	1,730	(1.1%)	88,391	(55.3%)	159,838	(100.0%)
令和元年度	49,240	(25.4%)	33,345	(17.2%)	2,077	(1.1%)	109,118	(56.3%)	193,780	(100.0%)
令和2年度	50,035	(24.4%)	31,430	(15.3%)	2,245	(1.1%)	121,334	(59.2%)	205,044	(100.0%)
令和3年度	49,241	(23.7%)	31,448	(15.1%)	2,247	(1.1%)	124,724	(60.1%)	207,660	(100.0%)
令和4年度	49,464	(23.0%)	34,872	(16.2%)	2,393	(1.1%)	128,114	(59.6%)	214,843	(100.0%)

※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。

# 児童相談所における虐待相談の経路別件数の推移

○ 児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路は、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、家族・親戚、学校からが多い。

	家族 親戚	近隣 知人	児童 本人	都道府県 指定都市・中核市			市町村		児童福祉施設		保健所・医療機関		警察等	児童 委員	学校等			その他	総 数
				児童 相談所	福祉 事務所	保健 セン ター	福祉 事務所	保健 セン ター	保育所	児童福 祉施設	保健所	医療 機関			幼稚園	学校	教育 委員会		
23年度	8,949 (14.9%)	12,813 (21.4%)	741 (1.2%)	3,621 (6.0%)	1,282 (2.1%)	340 (0.6%)	5,160 (8.6%)	366 (0.6%)	882 (1.5%)	634 (1.1%)	202 (0.3%)	2,310 (3.9%)	11,142 (18.6%)	220 (0.4%)	213 (0.4%)	5,536 (9.2%)	313 (0.5%)	5,195 (8.7%)	59,919 (100.0%)
24年度	8,664 (13.0%)	13,739 (20.6%)	773 (1.2%)	4,165 (6.2%)	1,220 (1.8%)	424 (0.6%)	5,339 (8.0%)	375 (0.6%)	909 (1.4%)	689 (1.0%)	221 (0.3%)	2,653 (4.0%)	16,003 (24.0%)	233 (0.3%)	211 (0.3%)	5,730 (8.6%)	303 (0.5%)	5,050 (7.6%)	66,701 (100.0%)
25年度	8,947 (12.1%)	13,866 (18.8%)	816 (1.1%)	4,835 (6.6%)	1,195 (1.6%)	375 (0.5%)	5,423 (7.3%)	292 (0.4%)	881 (1.2%)	799 (1.1%)	179 (0.2%)	2,525 (3.4%)	21,223 (28.8%)	225 (0.3%)	213 (0.3%)	6,006 (8.1%)	279 (0.4%)	5,723 (7.8%)	73,802 (100.0%)
26年度	9,802 (11.0%)	15,636 (17.6%)	849 (1.0%)	5,806 (6.5%)	1,448 (1.6%)	482 (0.5%)	5,625 (6.3%)	353 (0.4%)	906 (1.0%)	808 (0.9%)	155 (0.2%)	2,965 (3.3%)	29,172 (32.8%)	225 (0.3%)	259 (0.3%)	6,719 (7.6%)	278 (0.3%)	7,443 (8.4%)	88,931 (100.0%)
27年度	10,936 (10.6%)	17,415 (16.9%)	930 (0.9%)	6,372 (6.2%)	1,428 (1.4%)	429 (0.4%)	5,708 (5.5%)	339 (0.3%)	1,047 (1.0%)	678 (0.7%)	192 (0.2%)	3,078 (3.0%)	38,524 (37.3%)	179 (0.2%)	288 (0.3%)	7,546 (7.3%)	349 (0.3%)	7,848 (7.6%)	103,286 (100.0%)
28年度	11,535 (9.4%)	17,428 (14.2%)	1,108 (0.9%)	6,747 (5.5%)	1,499 (1.2%)	428 (0.3%)	6,174 (5.0%)	306 (0.2%)	947 (0.8%)	825 (0.7%)	203 (0.2%)	3,109 (2.5%)	54,812 (44.7%)	157 (0.1%)	248 (0.2%)	8,264 (6.7%)	338 (0.3%)	8,447 (6.9%)	122,575 (100.0%)
29年度	11,835 (8.8%)	16,982 (12.7%)	1,118 (0.8%)	6,328 (4.7%)	1,332 (1.0%)	457 (0.3%)	6,294 (4.7%)	273 (0.2%)	1,047 (0.8%)	999 (0.7%)	168 (0.1%)	3,199 (2.4%)	66,055 (49.4%)	131 (0.1%)	333 (0.2%)	8,605 (6.4%)	343 (0.3%)	8,279 (6.2%)	133,778 (100.0%)
30年度	13,492 (8.4%)	21,449 (13.4%)	1,414 (0.9%)	7,460 (4.7%)	1,345 (0.8%)	428 (0.3%)	6,986 (4.4%)	348 (0.2%)	1,397 (0.9%)	1,042 (0.7%)	216 (0.1%)	3,542 (2.2%)	79,138 (49.5%)	168 (0.1%)	406 (0.3%)	10,649 (6.7%)	394 (0.2%)	9,964 (6.2%)	159,838 (100.0%)
元年度	15,799 (8.2%)	25,285 (13.0%)	1,663 (0.9%)	9,313 (4.8%)	1,552 (0.8%)	467 (0.2%)	8,890 (4.6%)	396 (0.2%)	1,616 (0.8%)	1,255 (0.6%)	232 (0.1%)	3,675 (1.9%)	96,473 (49.8%)	148 (0.1%)	525 (0.3%)	13,856 (7.2%)	447 (0.2%)	12,188 (6.3%)	193,780 (100.0%)
2年度	16,765 (8.2%)	27,641 (13.5%)	2,115 (1.0%)	9,947 (4.9%)	1,466 (0.7%)	705 (0.3%)	8,265 (4.0%)	405 (0.2%)	1,607 (0.8%)	1,346 (0.7%)	233 (0.1%)	3,427 (1.7%)	103,625 (50.5%)	150 (0.1%)	479 (0.2%)	13,644 (6.7%)	553 (0.3%)	12,671 (6.2%)	205,044 (100.0%)
3年度	17,345 (8.4%)	28,075 (13.5%)	2,529 (1.2%)	9,584 (4.6%)	1,611 (0.8%)	808 (0.4%)	9,071 (4.4%)	309 (0.1%)	1,663 (0.8%)	1,183 (0.6%)	226 (0.1%)	3,608 (1.7%)	103,104 (49.7%)	135 (0.1%)	524 (0.3%)	13,972 (6.7%)	448 (0.2%)	13,465 (6.5%)	207,660 (100.0%)
4年度	17,840 (8.3%)	22,188 (10.3%)	2,716 (1.3%)	9,400 (4.4%)	1,722 (0.8%)	890 (0.4%)	9,988 (4.6%)	299 (0.1%)	1,821 (0.8%)	1,315 (0.6%)	189 (0.1%)	3,926 (1.8%)	112,311 (52.3%)	74 (0.0%)	535 (0.2%)	14,828 (6.9%)	472 (0.2%)	14,329 (6.7%)	214,843 (100.0%)

※ 割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある。